

周南市地域密着型サービス事業者募集に係るQ & A

質問 1 土地購入について、申請時にどのような書類が必要か。

回答 募集要件として、施設を整備する土地及び建物は、「応募事業者が所有権を有するか取得が確実に見込まれること（所有権を登記しておくこと。取得見込の場合は、取得後に登記をすること。）、又は、賃貸借契約の締結が確実であること。」としています。

よって、次のとおり提出をしてください（いずれも写し）。

- 1 所有権を有している場合 : 「不動産登記事項証明書」
- 2 所有権を取得見込の場合 : 「不動産登記事項証明書」 及び
「(条件付)不動産売買（贈与）契約書」又は「不動産売買（贈与）に関する確約書」
- 3 賃貸借の場合 : 「不動産登記事項証明書」 及び
「賃貸借契約書」又は「賃貸借契約書に関する確約書」

質問 2 地元住民等への説明は、どの範囲（地域）まで説明をすればよいのか。

回答 説明会の範囲は、隣接する地権者（場合によっては道路や水路を隔てた地権者含む）及び自治会等が想定されますが、地域の事情に応じて適宜決定してください。

質問 3 地元住民等への説明の時期について、申込後に開催でも差し支えないか。

回答 募集要件として、「隣接する地主（地権者）や地元住民（自治会など）に対し、事業についての説明会等を実施し了解を得ているか、了解を得る見込みであること」としているのので、申込時に未実施でも差し支えありません。

質問 4 地元住民等への説明について、同意書などの書類が必要か。

回答 特に同意書等を求めるものではありません。

地域密着型サービスは地域住民との連携が必要です。よって、形式的に同意を得ることではなく、開設時はもとより事業開始後も継続して運営に協力を得られる状態にあることが重要です。なお、説明の方法は説明会に限るものではなく、例えば戸別訪問など形態は問いません。

質問 5 地元住民等への説明会を開催するにあたり、自治会、地権者などの情報が分かるもの（名簿など）をいただくことは可能か。

回答 地権者等の個人情報を市から提供することは、個人情報保護の観点からできません。ただし、自治会長名簿につきましては、周南市個人情報保護条例第12条第1項第1号に基づき、本人の同意があれば閲覧できますので、必要な場合は、市地域づくり推進課又は各総合支所地域政策課へご相談ください。

質問 6 様式8「代表者・管理者等の経歴書」は、申込みを行う法人の代表者又は応募する事業の予定の代表者・管理者のどちらになるのか。

回答 法人の代表者及び予定されている管理者(施設長)のそれぞれの経歴書を提出してください。

質問 7 法人の代表者と、予定している事業の代表者が異なる場合の取扱いはどうなるか。

回答 事業の代表者は、基本的に運営している法人の代表者であり、理事長や代表取締役が該当します。

例外は、法人の規模によって、理事長や代表者を当該法人の地域密着型サービス部門の代表者として扱うのは合理的でないと判断される場合です。それ以外は、法人の代表者を事業の代表者としてください。

質問 8 事業の代表者について、法人代表の代表取締役又は〇〇支店長としたいが、いずれも問題はないか。

回答 質問7のとおり、法人の規模によって、理事長や代表者をその法人の地域密着型サービス部門の代表者として扱うのは合理的でないと判断される場合は、支店長を代表者とすることも考えられます。

ただし、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護の事業についての代表者は、必要な要件がありますので注意してください。

質問 9 複数のサービス種類への応募は可能か。

回答 同一法人が複数のサービス種類に応募することは可能です。また、1つのサービス種類で、複数の整備地区(日常生活圏域)において募集をしているときに複数の整備地区に応募することも可能です。

ただし、複数応募し、複数のサービス事業者として選定された場合に一方を辞退することはできません。

質問 10 募集されているサービス種類に、他のサービス種類を併設することは可能か。

回答 可能ですが、併設するサービス種類が今回の募集にない場合は、併設部分は補助金の対象とはなりません。また、サービス種類によっては、市の総量規制となる場合もあります。

なお、指定等の権限が山口県にあるサービス種類については、あらかじめ山口県の担当課と協議をしてください。

質問 11 管理者未定の場合にはどのようにしたら良いか。

回答 様式8で管理者の経歴書を提出していただくことになっていますが、未定の場合は「管理者未定」の旨記載し提出してください。

質問 12 募集要項内「9 補助金について」に表記される一般競争入札とは何か。

回答 多数の業者が参加できる入札方式です。

参加業者をあらかじめ指名する指名競争入札と比べて、適正な競争が期待できるので公平性・透明性が高い方式となります。

質問 13 国税及び地方税を滞納していないことの証明はどのようにするのか。

回答 当該法人について、全国において課税されている国税、地方税すべての滞納がないことが応募の条件となります。

つまり、周南市と他市に固定資産税があれば、どちらの自治体にも滞納がないことが必要です。また、「滞納がないこと」の証明ですので、現年度に限らず自治体が保有している期間（通常5年間）において滞納がないことが必要です。なお、対象年度は前年度以前とします。

前述の証明は、自治体によって様式が異なるので、主旨を理解の上証明をとってください。

（例）「滞納のないことの証明」又は各過年度の「納税証明」

質問 14 居住費等について、貴市としての上限額の設定はあるか。

回答 食費、居住費（宿泊費）や日常生活費の上限額は定めていませんが、選定の評価基準の評価ポイントとして食費、居住費等の実費負担に関する項目がありますので、妥当な費用設定となるよう考慮してください。

質問 15 現在の法人の就業規則と給与規程の提出で良いか。

回答 応募事業者の状況を判断するので、就業規則及び給与規程は、応募事業者(現法人)の最新のものを提出してください。

なお、設立前の法人の場合は、案を提出してください。

質問 16 事業関係に係る費用を市補助金及び自己資金で用意する予定であるが、様式12「借入金返済計画書」の提出は必要か。

回答 様式12の提出は必要です。借入金の予定がない旨を様式に記載して提出してください。

質問 17 建物計画図等に「内法面積」とあるのはどういう面積か。

回答 一般的な図面に記載されている面積は、壁芯から壁芯の寸法で算出されますが、壁面から壁面の寸法で算出したものを内法面積とし、当該面積を記載することになります。

質問 18 社会福祉法人設立準備会として募集申込みをする場合は、別途準備会に関する書類の提出が必要か。

回答 社会福祉法人設立準備会が応募する場合、設立準備会の会議録(写し)を添付してください。

質問 19 社会福祉法人設立準備会として申込書を提出するとき、提出書類【7】～【15】（法人の概要）及び【23】（預金残高証明書）について作成されておらず、添付することができない場合はどのようにすればよいか。

回答 【7】法人の沿革、【8】代表者・管理者等の経歴書、【9】役員名簿・評議員一覧表・・・社会福祉法人設立準備会としての状況を記載して提出してください。
【10】法人登記事項証明書・・・提出不要です。
【11】法人の定款又は寄附行為、【12】給与規程、【13】就業規則・・・案を作成し提出してください。
【14】決算報告書・・・設立にあたり母体となる法人がある場合は、その法人のものを選定評価の参考として提出してください。
【15】法人が滞納のないことの証明・・・提出不要です。
【23】預金残高証明書・・・設立法人に寄附を行う予定の法人又は個人があれば、その法人又は個人の残高証明書を提出してください。また、受領する寄附の予定額・相手方等が分かる書類（様式任意）を添付してください。

質問 20 募集要綱における7.（3）. ⑤研修を要するサービス事業者研修とは何か。

回答 募集要項7（3）⑤の研修は、「認知症対応型サービス事業開設者研修」や「認知症対応型サービス事業管理者研修」等、指定小規模多機能型居宅介護事業所や指定認知症対応型共同生活介護事業所等の代表者、管理者、計画作成担当者が修了していなければならない研修です。

質問 21 参加表明書の開催予定地の記入について参加表明書提出期限までに（日常生活圏域）が確定しない場合は7カ所全域にチェック✓を入れて提出してよいか？

回答 参加表明書の提出時点において、開設予定地が確定していない場合は、日常生活圏域のチェックは不要です。（空白欄に「開設予定地は検討中」等と記入して下さい。）
ただし、応募書類提出時には、開設予定地を確定させ、必要な書類を提出していただく必要があります。

質問 22 土地の現況を変更する必要がある場合、開発許可申請書、農業委員会等への届出書等は必要か？

回答 本事業者募集手続きの書類としては、農地転用届出書、開発許可申請書等の写しの提出は必要ありませんが、様式10「事業工程表」にそれぞれの手続きを項目追加し、記載してください。

質問 23 社会福祉法人が土地について、銀行から融資を受けて、その土地を購入することは可能か？

回答 用地について、社会福祉法人の自己所有とするため、社会福祉施設整備資金に対する融資を行う銀行等の民間金融機関の融資を受けて取得することは可能です。

この場合、施設整備に加え、施設用地についても借入れを行うこととなり、長期にわたる借入金（元金・利子）の返済が事業運営に大きく影響を与えることとなります。このため、施設用地についても借入れを行った場合に事業運営に支障が生じないか、収支シミュレーションを慎重に行い、継続的かつ安定的な事業運営の確保が見込まれる場合に、借入れの計画とし、様式11「資金計画書」に必要な記載を行ってください。

なお、融資先は、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人福祉医療機構及び民間金融機関の協調融資又は民間金融機関とありますが、民間金融機関の場合、福祉医療機構と比較し同程度又は法人に有利な融資率等であるかなど、融資率、融資条件等についても慎重に考慮してください。

質問 24 施設建築予定の土地について、土砂災害警戒区域には該当していないが、「がけ条例」に該当している場合の施設設立は可能か？

回答 高齢者関係施設の立地については、募集要項4⑧のとおり、山口県「社会福祉施設等の立地に関する指導要綱」の基準を満たす必要があります。

設問のように、山口県建築基準条例第7条（通称：がけ条例）に該当する場合は、必要な措置を行えば建物建築に問題ないと思われます。

（建物建築にあたっての、適合に必要な措置は、建築士等に相談してください。）

質問 25 当法人の理事長が社会福祉主事任用資格を有している。履歴書を記入する際に関連する資格について記入する欄があるが、上記資格は履行済科目が記載された大学の成績証明書及び卒業証明書を本人が卒業した大学から取り寄せ、これを提出することでしか証明できない資格であるが、その必要はあるか。またその場合は取得年月日の項目には何と記載すればよいか。

回答 様式8「代表者・管理者等の経歴書」の資格の種類について、証明書の添付は必要ありません。

設問における資格取得年月日は、大学を卒業した年月を記入してください。（（例）平成5年3月）

質問 26 設備・備品の一覧表の下段の項目（備品の種類）は具体的にこういったものを記載すればよいか。

回答 様式3-2「設備・備品一覧表」の下段（備品の種類）は、応募する地域密着型サービスの運営で必要と思われる備品を記入してください。

（（例）特殊浴槽、ベッド、車椅子、テーブル、椅子、車両、洗濯機、電子レンジ、パソコン、デジタルカメラ等）

質問 27 提出書類に法人の滞納がないことの証明をする必要があるが、当該法人が社会福祉法人の場合も何か提出する必要があるか。

回答 課税がなく、納税証明書の発行ができない場合は、「滞納の無いことの証明書」を提出してください。

なお、前述の証明は自治体によって名称が異なるため、各自治体で確認していただき、証明を取ってください。

(「周南市地域密着型サービス事業者募集に係るQ&A 質問13」参照)

質問 28 運転資金の金額は、開所直後からどれくらいの期間の金額を想定しておけばよいのか。3か月・半年・一年など明確な期間を定めるべきであれば、どの期間が望ましいか。

回答 運転資金の必要な金額や期間は事業者で判断して下さい。

(少なくとも、募集要項4⑬の募集要件で示しているとおり、「介護報酬としての収入が確保されるまでの運転資金」は不足なく確保して下さい。)

質問 29 提出書類の収支シミュレーションについて、「事業活動外収入」の項目があるが、これは初年度の欄に今回の公募の補助金も入れるべきか。

回答 募集要項9で示している補助金は、施設整備にかかる費用の補助金となります。様式13「収支シミュレーション」は、施設整備にかかる費用は含めない(下部注意書として記載)こととしておりますので、公募の補助金は含めないで記載してください。

質問 30 指定の日は、「市であらかじめ決めた日となります」とあるが、既に具体的な指定日が決まっているか。

回答 地域密着型サービス事業所の指定については、事前に周南市地域密着型サービス等運営委員会に諮ることとしています。

委員会の開催予定月と申請者の指定希望日の関係は次のとおりです。

委員会の開催予定月	申請者の指定希望日
2月	3月1日から6月30日まで
6月	7月1日から10月31日まで
10月	11月1日から2月末日まで

ただし、募集要項4⑭に定める期日までに指定を受け、サービスを提供していただく必要があります。

なお、指定申請書は委員会の開催予定月の前月第2金曜日を提出期限としています。

質問 31 過去に地域密着型サービス事業者募集に応募し、諸事情により辞退した場合、再度応募ができますか。

回答 事業予定者として、選定された後に、事業を辞退することは、本市の介護保険事業計画に大きな支障をきたすことになります。事業者の申し出により辞退した場合、原則として辞退の日から3年間、介護保険事業計画に基づいて実施する施設整備の公募に応募することができません。